

ヒアリング資料(その3)

平成20年4月22日 社会保険庁

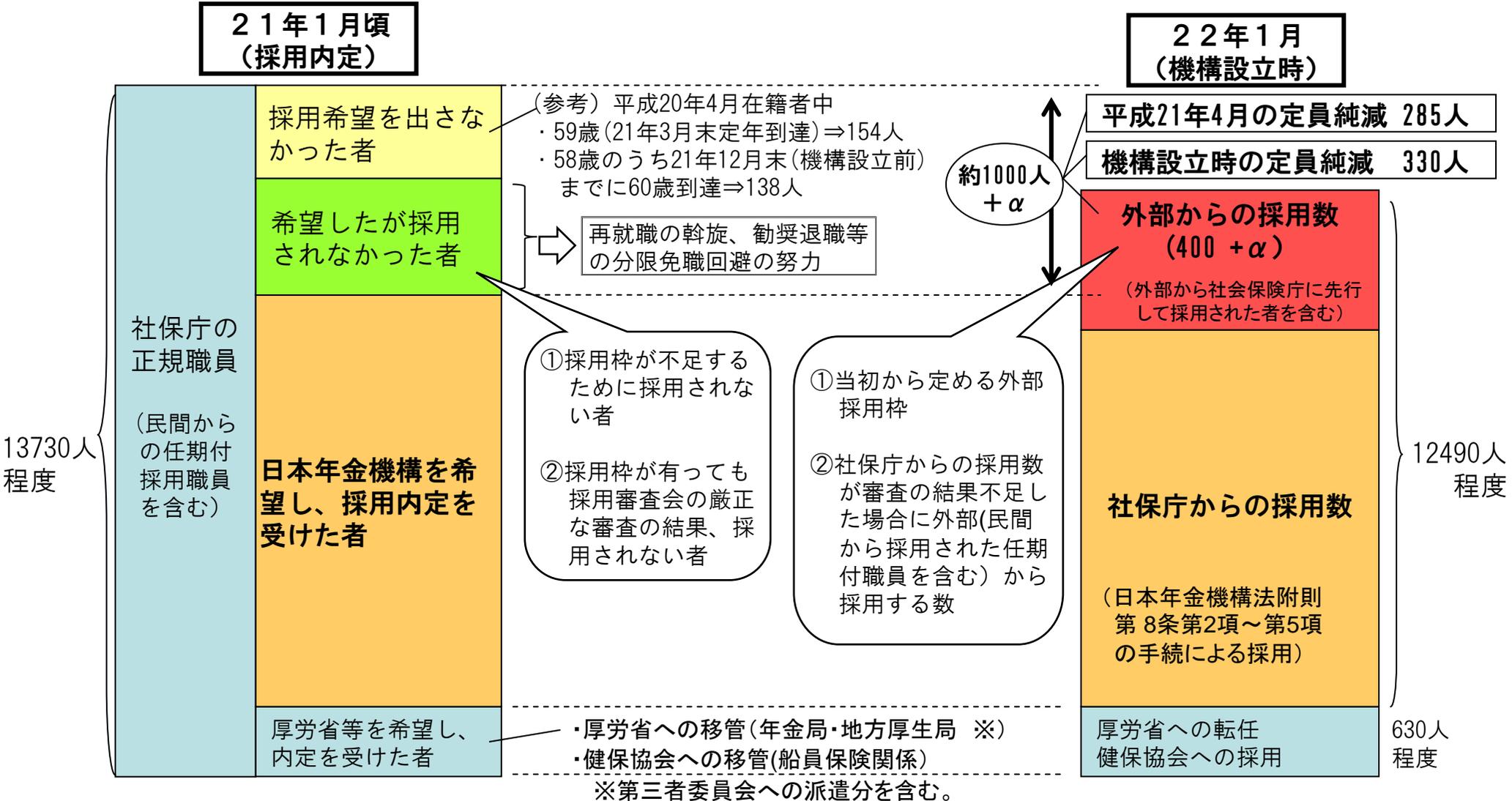
1. 日本年金機構設立時の人員数の比較について（関係図） …… 1
2. 日本年金機構設立後の人員削減に対する対応手法について …… 2

1. 日本年金機構設立時の人員数の比較について(関係図)

(精査中)

○社会保険庁の職員数と機構設立時の人員数との関係については、以下のとおりであり、平成21年度において、社会保険庁職員からの採用枠は少なくとも約1000人以上縮小し、これに対して、約300人の定年退職等を見込むほかは、退職勧奨等が必要。

※数字は、4月9日、15日の年金業務・組織再生会議に提出した社会保険庁の試算数等。枠の大きさと人数は比例しない。



2. 日本年金機構設立後の人員削減に対する対応手法について

- 4月9日の年金業務・組織再生会議に提出した人員削減の試算において、日本年金機構移行後の毎年度の正規職員の定員の純減数は、平均▲280人程度と見込まれる。
- 一方、毎年度の定年退職者数は、平均260人程度が見込まれ、このほか、一定数の自己都合退職も見込まれることから、毎年度、一定数の新規採用数を確保できると見込まれる。（さらに、必要に応じ、退職金の割増を行う勧奨退職を募集する。）

(1) 機構設立後の人員削減数と時期の見込み(既存計画分+追加分)(正規職員)

事 項		削減数	実施時期
既存計画分	システム刷新による業務そのものの減	▲550	24年度(※)
	事務の集中化による外部委託	▲450	25年度(※)
	シフトによる増員(厚年・健保)	+590	削減数に応じてシフト増
	小計	▲410	
追加削減分	受付直送郵送化	▲180	23・24年度
	一次審査の委託	▲570	26・27年度(※)
	国年免除勧奨委託	▲90	23年度
	年金相談センター委託	▲90	23・24年度
	バックオフィスの委託	▲40	23・24年度
	小計	▲970	
純減数		▲1380	23～27年度(平均▲280)

※システム刷新稼働の効果を、24年度と見込んだ場合、ブロック単位の集約事務センターの設置はその翌年度(25年度)、一次審査の外部委託は、刷新システムの安定稼働を考慮し、3年後(27年度)までと見込む。

(2) 機構設立後の当面の定年退職者数の見込み(正規職員)

- ・50歳台の各年次の平均人員数(健保協会採用内定者を除く)は、約260人程度